

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

52,345 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費

1,486,120 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		平成28年度 決算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	134,022	89,683		315	1,952	42,072
	高齢者福祉事業	13,137	580		1,382	496	10,679
	児童福祉事業	444,112	120,832		31,989	12,917	278,374
	母子福祉事業	6,739	3,198			157	3,384
	その他社会福祉事業	24,286	978			1,034	22,274
	小計	622,296	215,271	0	33,686	16,556	356,783
社会保険	介護保険事業	119,111	561			5,257	113,293
	国民健康保険事業	69,575	31,538			1,687	36,350
	後期高齢者医療事業	108,227	15,875			4,095	88,257
	小計	296,913	47,974	0	0	11,039	237,900
保健衛生	保健衛生事業	66,297			7,692	2,599	56,006
	疾病予防対策事業	16,176			924	676	14,576
	母子保健事業	5,034	75			220	4,739
	健康増進対策事業	1,085				48	1,037
	病院対策事業	478,319	72			21,207	457,040
	小計	566,911	147	0	8,616	24,750	533,398
合計		1,486,120	263,392	0	42,302	52,345	1,128,081

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。